Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭信託の取得による支出	△	1,725
有価証券の取得による支出	△	4,076
有価証券の売却及び償還による収入		5,710
関係会社株式の取得による支出		0
その他の関係会社有価証券の取得による支出	△	1,088
その他の関係会社有価証券の償還等による収入		320
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△	14,096
有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入		139
定期預金の預入れによる支出	△	62,247
定期預金の払戻による収入		62,247
施設費による収入		3,763
小計	△	11,052
利息及び配当金の受取額		183
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	10,868
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入		911
長期借入金の返済による支出	△	2,477
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の納付による支出	△	559
リース債務の返済による支出	△	2,022
ＰＦＩ債務の返済による支出	△	128
小計	△	4,276
利息の支払額	△	634
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	4,910
Ⅳ　資金に係る換算差額		0
Ⅴ　資金増加額		13,482
Ⅵ　資金期首残高		51,366
Ⅶ　資金期末残高		64,849

損失の処理に関する書類（案）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処理損失			223,639,784
当期総損失		223,639,784	
Ⅱ　損失処理額			
前中期目標期間繰越積立金取崩額	223,639,784		223,639,784
Ⅲ　次期繰越欠損金			0

注　　記

（重要な会計方針）

当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書」（国立大学法人会計基準等検討会議　令和６年２月21日改訂））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省　日本公認会計士協会　令和６年６月13日最終改訂）（以下「国立大学法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表等を作成しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。

ただし、プロジェクト研究及び特殊要因経費の一部については、文部科学省の指示に従い業務達成基準、あるいは費用進行基準を採用しております。

なお、国立大学法人東北大学業務達成基準取扱細則に基づき、総長が指定した業務については業務達成基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～59年
構築物	２～60年
機械装置	２～17年
工具器具備品	２～20年

なお、国から承継した固定資産については見積耐用年数で、受託研究等収入によって取得した固定資産のうち、当該研究等の終了後に他の目的に使用することが困難な場合については、研究期間等で減価償却をしております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第78）及び資産除去債務に対応する特定の除去費用等（国立大学法人会計基準第86）に係る減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置がなされない教職員に支給する賞与に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

なお、運営費交付金により財源措置がなされる教職員の賞与については、引当金を計上しておりません。

また、資本剰余金を減額したコスト等の注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。